

特集●憲法と公衆衛生

成熟社会における公衆衛生の課題と展望—公と私の関係——放送大学教授、大阪大学名誉教授 多田羅浩三
〈平和憲法と公衆衛生〉

憲法九条と公衆衛生——前国立公衆衛生院衛生行政学部長、前東京都立大学人文学部教授 西 三郎
人類と感染症—平和憲法の意義と課題——(財)国際保健医療交流センター名誉理事長 蟻田 功

〈生存権と公衆衛生〉
憲法 25 条の「生存権」と公衆衛生——北海学園大学法学部教授 中村 睦男
健康格差社会の中の憲法 25 条——神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授 二宮 厚美

〈人権と公衆衛生〉
ハンセン病患者と人権—その歴史からの教訓——国際医療福祉大学総長 大谷 藤郎
障がい者保健福祉と人権——高野法律会計事務所所長 高野 範城

〈新たな課題〉
憲法と公衆衛生と「居住権」——神戸大学名誉教授 早川 和男

●視点
少数者の人権と憲法——東京大学大学院医学系研究科国際地域保健学教室教授 神馬 征峰

●特別寄稿
そもそも憲法とは—存在意義と最も重要な価値——伊藤塾塾長・法学館憲法研究所所長 伊藤 真
コスタリカの知恵をアジアで実践する——城北法律事務所 大山 勇一

あ と が き

ノロウイルス感染症の原因の1つとなる牡蠣には、いろいろ思い出があります。20年程前、海外出張に出かける前夜、妻が突然寝込みました。翌日、出張を取りやめるわけにもいかず、とても(！)心配しながら機上の人になりました。ニューヨークに到着して、すぐに妻に電話すると、一言「牡蠣」と返事がありました。前々日妻は1人で酔牡蠣を食していたのでした。

その何年か後、翌日に教え子の結婚披露宴を控えた深夜、私は突然の発熱と消化器症状に襲われました。朝になっても症状は回復せず、結局、披露宴の主賓をドタキャンする羽目になってしまいました。前々日、新宿の飲食店で殻つきの生牡蠣を食べていました。当時は牡蠣の食あたりの原因はまだ知られておらず、新鮮だったら良いと思っていました。「殻つきだったのに」と呟いた私に、友人は「殻

は何度でも使える」。

さて、今月号は昨冬世間を騒がせたノロウイルス感染症を中心としたウイルス性下痢症の特集です。ノロウイルスについての4本の解説は、ノロウイルス感染症を理解し、予防施策や集団発生時の対応に役立つ内容だと思います。また、ノロウイルス以外のウイルス性下痢症についての解説は、下痢症の集団発生時、ノロウイルスが検出されなかった時に参考となる内容だと思います。じっくり読んで頂ければと考えています。

少し前に、施設においてノロウイルス感染症で入所者が亡くなったことがありました。この背景には、基本的に知識不足があったと考えます。今回の特集が多くの人の知識の向上に役立つことを期待しています。

(西田茂樹)

公衆衛生(第71巻 第12号) 2007年12月15日発行(毎月1回15日発行)

定価 2,415 円(本体 2,300 円+税 5%) (2007 年々ぎめ予約購読料 28,200 円 ※配送料弊社負担)

発行：株式会社 医学書院 代表者 金原 優

☎ 113-8719 東京都文京区本郷 1-28-23

本誌編集室直通 TEL (03) 3817-5718 FAX (03) 3815-7802

販売部直通 TEL (03) 3817-5659・5660 FAX (03) 3815-7804

E-mail: koshu@igaku-shoin.co.jp 振替口座 00170-9-96693 番

印刷所：三美印刷(株) TEL (03) 3803-3131

広告申込所：(株)東広社 TEL (03) 3409-8803/デザイン：デザイン・プレス

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo

© 2007, Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複写・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信(送信可能化権を含む)に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ **JCLIS** 《**日本著作出版権管理システム委託出版物**》

本誌の無断複写は著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に(株)日本著作出版権管理システム(03-3817-5670)の許諾を得てください。

・ 医学書院ホームページ <http://www.igaku-shoin.co.jp>

・ 公衆衛生 URL <http://www.igaku-shoin.co.jp/mag/koshu/>

編集顧問

多田羅浩三 大阪大学名誉教授・放送大学教授

林 謙治 国立保健医療科学院

編集委員 (50 音順)

阿彦 忠之 山形県健康福祉部・衛生研究所

品川 靖子 東京都杉並区杉並保健所

高島木敏雄 大阪大学・社会環境医学

西田 茂樹 福島県衛生研究所

編集室通信

過日開催された松山での日本公衆衛生学会のサテライトシンポジウム「地域保健の地域力、住民力、行政力を高める活動は可能か」は印象的でした。発言者はみな素晴らしい人でしたが、特に平吹隆さん(山形県白鷹町元気ニコニコ推進会議会長)は、住民代表として誇りを持って毅然と発言されていて、心に残りました。シンポジウム終了後、さっそく「目覚めた住民」をテーマに連載はいかがでしょうとお話したら、「それは私から見たら、ある意味失礼なテーマですよ。住民はもともと目覚めている。専門家が目覚めたからこそ、一緒に協働ができるようになった」と、ハッとしました。そしてますます、気高い平吹さんの「住民力」に、興味を深めたのでした。(野中)

(担当/野中・天野)